

令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について

令和2年度卒業式及び令和3年度入学式については、実施上の留意事項を以下のとおり整理し、各校に通知します。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、内容を変更する場合があります。

1 出席者について

- 出席者は卒業生（新入生）、教職員、教育委員会代表※、PTA会長、保護者とします。
- 在校生の出席は、必要があれば最小限の参加を可とします。
- 保護者の参加は各家庭1名を原則とします。ただし、出席者の間隔が十分に確保できる場合などは参加する保護者の人数を増やすことも可とします。
- 来賓の出席は依頼しません。

※ 教育委員会代表は卒業式のみに参加

2 会場について

- 出席者の間隔は教室と同様に1メートル以上とします。

3 時間、内容について

- 内容の精選を図り、1時間程度を目安として行います。
- 教育委員会祝辞とPTA祝辞は、それぞれ5分以内を目安とします。
- 合唱や呼びかけなどの活動を実施する場合には、マスクの着用、人の間隔を2メートル（最低1メートル）程度確保すること、換気を十分に行うことなどし、感染症対策を徹底して行います。

4 感染予防対策について

- 出席者に対して、自宅での検温、3密の回避、入場時の手指消毒、マスクの着用等を求めるなどし、感染予防対策を徹底します。

<参考>

令和2年度卒業式

- ・横須賀総合高等学校（全日制・定時制） 3月2日（火）
- ・市立中学校 3月11日（木）
- ・大楠幼稚園 3月16日（火）
- ・諏訪幼稚園 3月17日（水）
- ・養護学校 3月17日（水）
- ・ろう学校 3月18日（木）
- ・市立小学校 3月18日（木）（5～8部会）
3月19日（金）（1～4部会）

国の緊急事態宣言延長（令和3年2月2日付）に伴う教育委員会の対応について

1 学校関係の対応について

(1) 全校種にかかるとの対応

- ア 市立学校は、感染予防対策を徹底しながら教育活動を継続します。
- イ 飛沫拡散防止を図るため、昼食（給食）時には、前向き・会話を控える・パーティションの活用等を引き続き実施します。
特に、音楽等の授業において合唱やリコーダーの演奏等を行う際には、より飛沫拡散防止に留意し、場合によっては中止することも検討します。
- ウ 学校行事については、次のことを基本とします。
 - (ア) 校内における行事は、感染予防を徹底したうえで実施
 - (イ) 校外における行事は、中止又は延期

(2) 校種別の対応

ア 幼稚園・小学校・特別支援学校

- (ア) 感染による臨時休校を行う場合、必要な子どもに居場所が提供されないことのないよう、居場所の確保に取り組みます。

イ 中学校

- (ア) 部活動について、緊急事態宣言期間中は中止します。
- (イ) 高校入試については、予定どおり取り組みます。

ウ 高等学校

- (ア) 通学時の時差登校や短縮授業等については、県立高等学校の対応に準じることを基本とします。
- (イ) 部活動については、県立高等学校の対応に準じます。
- (ウ) 入試については、予定どおり実施します。

(3) その他

ア 教育委員会主催行事は、1月12日以降、中止します。

2 社会教育施設の対応について

(1) 臨時休館の延長

ア 期 間：令和3年2月8日（月）から緊急事態宣言が解除されるまで

イ 対象施設

(ア) 自然・人文博物館、ヴェルニー記念館、馬堀自然教育園、天神島臨海自然教育園

(イ) 美術館の一部

駐車場は、通常どおり利用できます。

(ウ) 生涯学習センターの一部

図書室は、通常どおり開室します。

(2) 開館時間の短縮

ア 期 間：令和3年2月12日（金）から緊急事態宣言が解除されるまで

イ 対象施設：中央図書館、北図書館、南図書館

木・金曜日の夜間開館は中止し、開館時間を午前9時30分から午後5時20分までに短縮します。